

香取市教育委員会会議録

令和8年4月定例会議

- 1 期 日 令和8年4月23日(木) 開会 午後3時
閉会 午後3時57分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 伊 藤 博 和
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 鳥 次 由紀子
教育委員 増 田 進 一
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 福 代 宏
教育総務課長 石 橋 敏 幸
学校教育課長 木 内 史 紀
生涯学習課長 坂 本 行 広
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 伊 藤 正 樹
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 芦田 委員 鳥次 委員
- 8 前回会議録の承認 令和8年3月定例会議録を承認

お手元の資料をもとに、4月の教育長公務報告について申し上げます。

最初に、年度末人事異動についてです。

4月1日 鳥次委員に市長から辞令が交付されました。

教育委員会事務局では新たに次長、学校教育課長、生涯学習課長、給食センター所長等を迎え、新年度が順調にスタートしました。幹部職員には、新たな視点での業務改善と風通しの良い職場づくり、人材育成に努めるよう伝えました。

小中学校では、退職された12名の教職員に感謝状を贈呈し、長年のご尽力に対し感謝の意を表しました。

管理職（校長・教頭）については、市内22校中20校で異動があり、校長・教頭がともに異動がなかったのは香取中、山田中のみでした。

また、新規採用教員10名も加わりました。この新規採用の10名につきましては、新たな環境の中での活躍を期待するとともに、健康管理や相談体制の大切さを伝えたところです。

3月29日 香取市合併20周年記念式典

多くの来賓のご出席のもと、盛大に式典が開催されました。作文コンクール最優秀作品の朗読や中学生の合唱など、子どもたちの未来への思いが感じられる式典となりました。

4月8日 市内小中学校入学式

私も水の郷小学校と佐原第五中学校に出席いたしました。

小中学校とも新入生は緊張しながらも、しっかりとした態度で式に臨んでおり、今後の成長が楽しみです。

また、校長研修会での事業説明、スポーツ推進委員や水上スポーツ指導員への委嘱状交付など、年度当初の各種事業も（順調に）実施したところです。

校長研修会では、児童生徒との信頼関係の構築、学力向上、不登校・いじめ対策、働き方改革などを重点事項として指示いたしました。

この他にも、香取神宮式年大祭への出席、副読本や防犯ブザーをご寄贈していただいたことなど地域との結びつきや支援を得る機会があり、地域とともに教育活動を進めていくことの大切さを感じたところです。

なお、詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。

教育委員の皆様におかれては、20周年式典のご臨席、入学式でのご祝辞などご協力をいただきありがとうございました。以上、教育長の公務報告といたします。

10 議決事項

議案第1号 議案第2号

香取市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について 香取市教育支援委員会の調査員の任命について

- 教育長 議案第1号と議案第2号につきましては、香取市教育支援委員会に関わる関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし
- 教育長 それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
- 学校教育課長 議案第1号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明します。
- 教育支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、調査資料をもとに、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、就学について検討し、適切な指導及び支援に資するための組織です。また、この会議の審議結果は、就学相談や就学指導の大きな拠り所となります。
- 香取市教育支援委員会条例第3条第2項に基づき、4ページに示した委員を委嘱又は任命をするものでございます。委員は12名で再任4名、新任8名です。ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 続きまして、議案第2号「香取市教育支援委員会の調査員の任命について」ご説明します。
- 議案書5ページをご覧ください。
- 調査員は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について実態を調査し、教育支援委員会に調査結果を報告する役割がございます。
- 香取市教育支援委員会条例第7条第2項の規定に基づき、議案書6ページに示しました委員を任命をするものでございます。委員は24名ですべて学校の教員です。以上となります、ご審議願います。
- 教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
- それでは、議案第1号と議案第2号について質疑に入ります。
- 質問等ございますでしょうか。
- 委員・質疑 教育支援委員会の委員についてですが、いろいろな分野の関係の方に担っていただいていますけれども、その中で長年、市の特別支援教育に関わりがあった医師の名前がなく、新たな小児科の医師が加わるという経緯を教えてくださいませんか。
- 学校教育課長 長きに渡り特別支援委員会の委員をしていただいておりますが、他の地区との教育支援も兼ねておりまして、実際に日程調整等する上で、なかなか日程をうまく調整できないということもありました。
- 新たな方というご相談をしたところ、ご推薦をいただきまして、新たな医療関係者の方をお願いする運びとなりました。

| | |
|--------|--|
| 委員・質疑 | ありがとうございました。 もう1点、調査員の関係についてですが、佐原小学校は規模が大きいという理由で調査員が2名いらっしゃるのかと思うのですが、新島小学校も調査員が2名になっている理由を教えてください。 |
| 学校教育課長 | 規模感もございませうが、調査員になられる先生の特別支援に関わった年数や専門性を重視しますと新島小学校の先生方をお願いしたく、同じ学校になります、委嘱をさせていただきたいと思っております。 |
| 委員・質疑 | 対象の児童生徒は新島小学校に限らず、市内の他校も対象とするという考え方でよろしいでしょうか。 |
| 学校教育課長 | そのようになります。 |
| 教育長 | ほかに質問ございませうでしょうか。 |
| 委員 | ありません。 |
| 教育長 | それでは、議案第1号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、採決します。 12名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 教育長 | では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員・審議 | 全員賛成 |
| 教育長 | 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。 |
| 教育長 | 次に、議案第2号「香取市教育支援委員会の調査員の任命について」、採決します。 24名の任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 教育長 | では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。 |
| 委員・審議 | 全員賛成 |
| 教育長 | 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。 |

議案第3号

香取市社会教育委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第3号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第3号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」ご説明させていただきます。

議案書7ページをお開きください。
社会教育委員は、社会教育法第17条の規定による社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じて意見をを行うために設置をされております。
香取市社会教育委員設置条例第3条の規定により、17名以内をもって組織することが定められておりました。任期は2年となっております。
令和8年5月1日付で、議案書8ページにあります15名の方を委嘱または任命するもので、新任3名、再任12名となっております。
なお、任期は令和10年7月30日までとなります。
ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第3号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第3号「香取市社会教育委員の委嘱又は任命について」採決します。
15名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号

香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について

教育長 議案第4号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第4号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

議案書9ページをご覧ください。
香取市文化財保護審議会は、香取市文化財保護条例第48条の規定により、委員12人以内をもって組織することが定められており、委員の任期は2年となっております。
令和8年5月1日付けで議案書10ページにあります8名の方を委嘱するものです。全員、再任となっております。
なお、任期は令和10年4月30日までとなります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第4号について質疑に入ります。
ご質問、ご意見等々ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第4号「香取市文化財保護審議会の委員の委嘱について」採決します。
8名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第5号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校給食センター所長 議案第5号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」ご説明させていただきます。

議案書11ページをご覧ください。
学校給食センターの運営に関する事項について審議するため、香取市学校給食センター管理運営規則第6条第2項の規定に基づき、香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命を行うものです。
12ページをご覧ください。運営委員会委員は、市小中学校長・給食校保護者・香取健康福祉センター長・学校医・学校歯科医・学校薬剤師ならびに識見を有する者15名以内をもって組織すると規定されており、現在は13名で構成しております。
今回の任期に伴う委員の委嘱又は任命は新任5名、再任8名の計13名です。
任期は令和8年4月1日から1年間でございます。
ご審議の程、お願いします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
 それでは、議案第5号について質疑に入ります。
 質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第5号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱
 又は任命について」採決します。
 13名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 令和8年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第6号「令和8年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命につ
 いて」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第6号「令和8年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命につ
 いて」説明させていただきます。

議案書13ページをご覧ください。
 香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する規則第4条第2
 項の規程により、香取市学校運営協議会委員の任命について教育委員会議
 会の同意を求めるものです。各学校の校長より推薦のあった候補者は、14
 ページから35ページの学校運営協議会委員案のとおりです。
 任期は、任命の日からその年度末の令和9年3月31日までです。
 総勢203名に上りますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
 それでは、議案第6号につきまして質疑に入ります。
 お気づきの点がございましたら、質問等お願いします。

委員・質疑 学校運営協議会の委員は複数校兼ねても良いのですか。

学校教育課長 制約はありませんので、兼ねても問題はありません。小学校と中学校を兼
 ねている方もいらっしゃいます。

委員・質疑 佐原小学校と佐原中学校以外は地区の方や保育所の方が委員として加わっ
 てくださってますが、佐原小学校と佐原中学校は学区が広いので、地区の
 方をどなたかお入れするというのが難しいというのでしょうか。

学校教育課長 学校長からの推薦ですので、決定の詳細まではわかりかねます。おっしゃられたように、一定の地区だけ選ぶと偏りが出てしまうので、役職等で選んでいるところがあるかと思います。

教育長 それでは、議案第6号「令和8年度香取市学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について」、採決します。各学校7名から10名、延べ203名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第7号の「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」説明させていただきます。

議案書37ページをご覧ください。
 香取市食物アレルギー対策検討委員会は、食物アレルギーを有する児童生徒に対する学校給食の適切な対応方針を検討し、各校の食物アレルギー対応状況を把握し、指導・支援を行います。
 香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱第3条に基づき、委嘱又は任命をするものです。
 続いて、38ページをご覧ください。
 1番から13番までの香取市学校給食センター運営委員会の委員を委嘱又は任命することを提案します。
 続いて14番から17番までの養護教諭の代表を任命することを提案します。
 養護教諭の代表は、各学校の状況や地区等を踏まえております。
 最後に18番の学級担任等の代表を任命することを提案します。こちらの担任の先生の学級にはエピペンを使用する児童がいるということで選任をさせていただきます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第7号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」採決します。18名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号 伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第8号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第8号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会の委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

議案書41ページをご覧ください。
先の定例会でご承認いただきました伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会設置要綱第3条の規定により、委員20人以内をもって組織することが定められており、委員の任期は2年となっております。
42ページをご覧ください。
識見を有する者、市内関係団体を代表する者、関係行政機関の職員からの12名の方を委嘱又は任命するものでございます。
いずれの方も新任で、任期は令和10年4月30日までとなっております。
ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第8号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、議案第8号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会の委員の委嘱又は任命について」採決します。
12名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号

香取市学校職員安全衛生委員会の委員の任命について

- 教育長 議案第9号「香取市学校職員安全衛生委員会の委員の任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 議案第9号「香取市学校職員安全衛生委員会の委員の任命について」ご説明いたします。
- 香取市学校職員安全衛生委員会は、学校職員の安全及び衛生に関する重要事項を総合的に調査審議するため、教育委員会に設置されるものです。学校職員の心と体の健康に関することがらについて、総合的に審議し、教育委員会に対して助言いたします。
- 本委員会は、香取市立学校職員安全衛生管理規程（平成25年教育委員会訓令第5号）第9条に基づき、議案書44ページに示した委員を委嘱又は任命するものでございます。
- 委員は5名です。全て新任となります。
- ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
- 教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
- それでは、議案第9号について質疑に入ります。
- 質問等ございませんか。
- 委員・質疑 職員安全衛生委員会の皆さんは、職員の心と体の健康等を考えるとのことですが、活動内容やどういったことを話し合うのか、詳しく教えていただけますでしょうか。
- 学校教育課長 香取市学校職員安全衛生管理規程の中で、調査審議のために学校職員安全衛生委員会を教育委員会に置くという規定がございまして、それによって設置するものです。
- 内容としましては学校職員に関する内容になりまして、先生方だけでなく事務職員を含めた職員が、心の健康さらには衛生面で健康に勤務ができるような現状を把握しつつ、何か困っていることがあった場合には対策を練り、場合によっては学校保健会や教育委員会の方にいろいろな情報を提供していくというような組織です。
- 現在のところで年2回会合を計画をしております、実施計画を進めているところです。
- 委員・質疑 先生方がカウンセリングをしていただくようなイメージですか。
- 学校教育課長 カウンセリングとは違います。そういったことは学校に置かれている相談教諭等が対応したり、場合によっては医師のご協力を仰ぐこともございます。
- 今は長時間勤務等も問題になっておりますので、この場で働き方改革が語られるわけではありませんが、先生方の健康のためにはどのような対策を練っていくかということを議題にして、それぞれの状況を把握し調査をします。ですから、委員には校長会の会長、教頭会の会長、さらには養護教諭の代表という形で各組織を代表する方々に来ていただいて、情報収集をしながら実態調査を含めて行っていくものです。
- 教育長 その他、質問等ございませんか。
- 委員 ありません。

続きます。議案第12号「令和8年度香取市巡回相談員の委嘱について」
ご説明します。

49ページをご覧ください。
香取市巡回相談員も、香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つで
す。各園・学校・保護者からの要請を受け、委員が学校等を訪問し教職員
への指導・助言にあたります。また、専門家チームと密に連携を図り、広
い視野に立った学校支援を行います。
50ページに示した巡回相談員を委嘱するものでございます。巡回相談員は
8名で、再任8名です。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第10号から議案第12号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・意見 感想になりますが、専門家チーム会議のメンバーと巡回相談員のメンバ
ーを見せていただくと、香取地区の特別支援教育に、非常に力を入れてくれ
てる先生方が揃っていて良いと感じます。
児童生徒に寄り添った丁寧なご指導をしていただけるのは非常に良いとい
う思い名簿を見ておりました。

教育長 それでは、議案第10号から第12号について採決に入らせていただきます。
議案第10号「令和8年度香取市特別支援連携協議会の委員の委嘱又は任命
について」、採決します。
13名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

教育長 次に、議案第11号「令和8年度香取市専門家チーム会議の委員の委嘱又は
任命について」、採決します。
9名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。

教育長 続いて、議案第12号「令和8年度香取市巡回相談員の委嘱について」、採決します。
8名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決しました。

議案第13号 令和8年度教科用図書香取採択地区協議会の委員の選出について

教育長 議案第13号「令和8年度教科用図書香取採択地区協議会の委員の選出について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る委員の選任の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 全員賛成

教育長 全員挙手ですので、議案13号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

1.1 報告事項

報告第1号 香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について

教育長 続いて、報告に入ります。
報告第1号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第1号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会の委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

議案書53ページをご覧ください。
香取市歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、文部科学省・農林水産省・国土交通省の三省から、平成31年3月26日に認定されました。
それ以降、重点地区を定め、三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業や複合施設整備事業など、国の支援を受けて事業を進めてきたところです。

この度、設置要綱に基づき委嘱又は任命している委員につきまして2年間の任期満了を迎えたため、54ページにあります再任9名、新任4名の13名を委嘱又は任命いたしましたので、ご報告いたします。
任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。
以上報告させていただきます。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

12 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

生涯学習課 文化審議会の答申（国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等）について

教育総務課長 5月定例教育委員会議について

13 閉会宣言 堀越 教育長